

# 令和元年三重県議会定例会 教育警察常任委員会

## I 議案補充説明

議案第14号 「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」	1
--------------------------------	---

## II 所管事項説明

1 令和元年版成果レポート（案）について	別添
2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について	2
3 次期「三重県教育ビジョン」（仮称）の策定について	32
4 次期「三重県教育施策大綱」の策定について	37
5 令和2年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	41
6 県立学校施設の長寿命化計画の策定について	46
7 三重県特別支援教育推進基本計画の改定について	47
8 三重県子ども読書活動推進計画の改定について	50
9 三重県文化財保存活用大綱の策定について	53
10 三重県総合教育会議の開催状況について	55
11 審議会等の審議状況について	56

三重県教科用図書選定審議会（4月25日）

三重県いじめ対策審議会（3月14日）

令和元年 6月21日

教育委員会

# I 議案補充説明

## 議案第14号

### 「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」

#### 1 改正理由

三重県総合博物館の機能向上を図るため、開館時間等の規定を整備するものである。

#### 2 改正内容

(1) 開館時間及び入館時間を改正する。

	改正案	現行
開館時間 (入館時間)	午前9時～午後5時 (午前9時～ 午後4時30分)	午前9時～午後7時 (午前9時～ 午後6時30分)

(2) 利用時間の規定を廃止し、開館時間内での利用とする。

	改正案 (規定を廃止し、 開館時間内での 利用とする)	現行
基本展示室 企画展示室 交流展示室	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
交流活動室 こども体験展示室 実習室 資料閲覧室 三重の実物図鑑 レクチャールーム レファレンスカウンター		午前9時～午後7時

#### 3 施行期日

令和元年10月1日から施行する。

## 2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について

### 1 概要

三重の教育のめざす姿とその実現に向けた主な取組内容および目標を示す中期計画として、10年先を見据えた4年間(平成28年度から平成31年度(令和元年度)まで)を計画期間とする「三重県教育ビジョン ～子どもたちの希望と未来のために～」を平成28年3月に策定しました。

教育ビジョンは30の施策、8つの重点取組にそれぞれ数値目標を掲げており、毎年度の目標達成状況を確認することで、計画の進捗状況を管理していきます。

平成30年度目標の達成状況は、施策で82.3%、重点取組で88.0%が進捗度A(進んだ)またはB(ある程度進んだ)となっていることから、計画3年目の取組は、おおむね順調に進んだと評価しています。

#### 【目標達成状況】

平成30年度目標に対する実績値の割合

A(進んだ): 100%

B(ある程度進んだ): 85%以上100%未満

C(あまり進まなかった): 70%以上85%未満

D(進まなかった): 70%未満

### 2 施策の進捗状況(詳細は別紙)

基本施策	目標達成状況				
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかつ た	D 進まなかつ た	未確定
(1)夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	15	3	2	2	0
(2)人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	9	6	5	0	0
(3)健やかに生きていくための身体の育成	4	7	0	0	0
(4)自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	4	2	0	0	0
(5)笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	5	5	1	1	7
(6)地域に開かれ信頼される学校づくり	9	11	0	0	0
(7)多様な主体による教育の推進と文化財の保護	5	3	1	0	0
合計	51 (47.7%)	37 (34.6%)	9 (8.4%)	3 (2.8%)	7 (6.5%)

82.3%

### 3. 重点取組の進捗状況

重点取組	目標達成状況				
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかつ た	未確定
(1)学力の向上	3	5	0	1	0
(2)体力の向上と 学校スポーツの推進	2	1	1	0	0
(3)心の教育の推進	5	0	0	1	0
(4)グローバル人材の育成	3	4	1	1	0
(5)特別支援教育の推進	4	0	0	0	0
(6)誰もが安心できる学び場づくり	0	3	0	0	1
(7)地域に開かれ輝く学校づくり	1	2	0	0	0
(8)教職員の資質向上	6	5	0	0	0
合計	24 (48.0%)	20 (40.0%)	2 (4.0%)	3 (6.0%)	1 (2.0%)

88.0%

### 4. 今後の方針

今年度が計画の最終年度であることから、教育ビジョンに位置づけた施策等を推進し、数値目標達成に向けて取り組んでいきます。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策1】

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

別紙

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の 対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)学力の育成	成果 指標	全国学力・学習状況 調査の教科に関する 調査における無解答 の状況	5	7	6	10 (理科を含む 10教科)	6	0.60(D)	5 (全教科)	平成30年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における無解答状況は、10教科中6教科が全国平均より良好であるものの、目標値には到達できなかった。理由としては、活用力や経年的な課題について改善が図られていないことが考えられる。また、学力向上の取組として、これまで様々な取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況を十分に確認・把握できていなかったことが課題としてあげられる。 各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進するとともに、授業改善の取組を教職員研修に体系的に位置付ける。あわせて、今年度は文章を読み解く力の基礎となる伝える力の育成に取り組む。
	活動 指標	「めあての提示」、「振り返る活動」の実施状況	【小学校】 めあて 97.8% 振り返る89.9%  【中学校】 めあて 87.6% 振り返る87.5%	【小学校】 めあて 98.7% 振り返る93.0%  【中学校】 めあて 100% 振り返る96.2%	【小学校】 めあて 98.8% 振り返る95.3%  【中学校】 めあて 98.8% 振り返る96.8%	【小学校】 めあて 100.0% 振り返る93.0%  【中学校】 めあて 91.0% 振り返る91.0%	【小学校】 めあて 100.0% 振り返る99.7%  【中学校】 めあて 100.0% 振り返る98.0%	【小学校】 め 1.00(A) 振 1.00(A)  【中学校】 め 1.00(A) 振 1.00(A)	【小学校】 めあて 100% 振り返る 94.0%  【中学校】 めあて 92.0% 振り返る92.0%	
(2)外国人児童生徒教育の推進	成果 指標	【県・活】 日本語指導が必要な 外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	95.8%	97.9%	100%	97.6%	0.98(B)	100%	—
	活動 指標	日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる学校の割合	小学校 97.7% 中学校 95.8%	小学校 97.9% 中学校 96.2%	小学校 98.8% 中学校 100%	小学校 97.5% 中学校 98.2%	小学校 98.9% 中学校 98.8%	小 1.00(A) 中 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の 対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)グローバル 教育の推進	成果 指標	高等学校卒業段階で 英検準2級以上相当 の英語力を習得した 生徒の割合	31.2% (H26年度)	34.8%	38.6%	50.0%	38.7%	0.77(C)	56.0%	英語教育に係る国事業や県事業の研究 指定校においては、英語の4技能の総 合的な育成に係る授業改善の成果が見 られるものの、多くの学校においては、 指導と評価の改善が不十分である。今 後は、①英語教育の改善に係る学校訪 問を実施し、各校の現状に応じて個別に 指導・助言を行うことで、校長が中心と なって、教員が英語の4技能をバランス よく育成する授業ができるよう支援す る。②全英連大会三重大会の開催を契 機に、授業研究会や実践発表会の開催 等、学校の枠を越えた英語教育の実践 研究を推進する。③生徒と教員が英語 でディベートやディスカッションの手法を 学んだり、実際に英語を使ってコミュニ ケーションを行う機会を創出する。④大 学入試改革の動向を踏まえ、各校にお ける英検等の外部検定試験の活用に係 る情報提供を行い、生徒の英語力を正 確に把握するとともに、指導改善に活か せるよう支援する。
		中学校卒業段階で英 検3級以上相当の英 語力を習得した生徒 の割合	29.0% (H26年度)	33.5%	35.3%	50.0%	36.7%	0.73(C)	56.0%	この4年、英語力を習得した生徒の割合 は微増ではあるが、改善している。しか し、目標にはいたっていないので、教員の 英語力を一層高める必要がある。そこで、 今後は、各市町の取組状況を把握しなが ら、状況に応じて英語担当指導主事対象 の研修会や、出前研修などの支援を行 う。また、4技能のバランスのよい育成に 向け、特に評価の改善を重視しつつ、① 全中学校から1名参加の研修講座で指導 と評価方法についての研修、②全国学力 学習状況調査の分析・活用の推進③各地 域の実情に応じた英語地域強化研修(15 ブロック)、④言語活動のさらなる充実を 図るための公開授業の実施を通じて、教 員の英語指導力を高め、生徒の英語力の 向上を図る。
	活動 指標	外国語における学習 到達目標を設定して いる学校の割合	中学校17.9% 高等学校18.2% (H26年度)	中学校 100% 高等学校 100%	中学校 100% 高等学校 100%	中学校 100% 高等学校 100%	中学校 100% 高等学校 100%	中 1.00(A) 高 1.00(A)	中学校 100% 高等学校 100%	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(4)キャリア教育の推進	成果指標	【創】 高等学校(全日制)においてインターンシップを体験した生徒の割合	28.7% (H26年度)	31.8%	35.7%	34.5%	36.6%	1.00(A)	35.0%	—
	活動指標	【県・活】 地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校100%	小 1.00(A) 中 1.00(A) 高 1.00(A)	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	—
			キャリア教育の全体計画を策定している高等学校の割合	47.1% (H26年度)	81.2%	89.9%	95.0%	97.0%	1.00(A)	100%
(5)情報教育の推進とICTの活用	成果指標	ICTを活用して指導することができる教員の割合	82.2% (H26年度)	82.0% (H27年度)	82.9% (H28年度)	84.4%	83.1% (H29年度)	0.98(B)	85.0% (H30年度)	—
	活動指標	ICT活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合	29.3% (H26年度)	31.5% (H27年度)	34.9% (H28年度)	39.0%	39.6% (H29年度)	1.00(A)	42.0% (H30年度)	—
			情報モラル教育を行った学校の割合	94.3% (H26年度)	98.4% (H27年度)	97.1% (H28年度)	98.5%	97.3% (H29年度)	0.99(B)	100% (H30年度)

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(6)幼児教育の推進	成果指標	【県・活】 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	65.6%	54.7%	58.0%	92.0%	58.3%	0.63(D)	100%	小学校校長会等で交流の機会の積極的な確保を依頼するとともに、保育所・認定こども園・私立幼稚園に対して、小学校との交流活動事例を紹介するなど保幼小の交流・連携の機会の充実を図った。また、今年度「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を県内全域に配付し、保幼小接続のための一つの指針として示すことができた。今後は、この「手引き」について、更に各園で「手引き」に基づく取組が進むよう、実践研究を行った4園から収集した効果的な実践事例を普及していくとともに、小学校との交流が進んでいる市町の取組について情報共有を行う。
	活動指標	幼保小連携に関する研修を実施している市町の割合	86.2%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	100%	—



三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策2】

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成 【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの 理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)人権教育 の推進	成果 指標	人権学習によって、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	70.2%	74.0%	85.7%	79.0%	86.6%	1.00(A)	80.0%	—
	活動 指標	【県・活】 人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	73.3%	83.0%	90.5%	96.6%	98.1%	1.00(A)	100.0%	—
(2)道徳教育 の推進	成果 指標	【県・活】 人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.5% 中学生 95.5%	小 1.00(A) 中 1.00(A)	小学生 95.0% 中学生 95.0%	—
	活動 指標	道徳教育推進教師を中心として学校全体で道徳教育に取り組んでいる学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小 1.00(A) 中 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	—
		「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」を年間を通じて計画的・継続的に活用している学校の割合	小学校 47.0% 中学校 16.1%	小学校 52.7% 中学校 18.0%	小学校 81.6% 中学校 57.7%	中学校 80.0%	中学校 82.3%	1.00(A)	小学校 90.0% (H29年度) 中学校 80.0% (H30年度)	—
		「私たちの道徳」を家庭等で活用するよう長期休業中に持ち帰らせている学校の割合	小学校 90.9% 中学校 84.6% (H26年度)	小学校 99.5% 中学校 99.4%	小学校 100% 中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	1.00(A)	小学校 100% (H29年度) 中学校 100% (H30年度)	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの 理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)郷土教育 の推進	成果 指標	【県・活】 地域や社会をよくする ために何をすべきか を考えることがある子 どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 46.0% 中学生 38.0%	小 0.81(C) 中 0.84(C)	小学生 62.0% 中学生 50.0%	小学校、中学校ともに昨年度から増加したものの、依然として課題は残る。「三重の文化」や市町が独自に作成した教材を活用した学習など、子どもたちは地域のよさや課題等について学ぶことと併せて、社会のために自分に何ができるか等をより一層主体的に考えることができるよう、今後は、指導主事会議や校長研修会等の場で、子どもたちが主体的に地域の課題を考える実践事例等について、進んでいる市町の取組を情報共有する。
	活動 指標	「ふるさと三重かるた」 を活用している幼稚園等・小学校・中学校の割合	幼稚園等91.5% 小学校 91.4% 中学校 61.9%	幼稚園等92.4% 小学校 94.6% 中学校 75.6%	幼稚園等95.2% 小学校 92.4% 中学校 74.4%	幼稚園等98.0% 小学校 98.0% 中学校 75.0%	幼稚園等81.7% 小学校 82.1% 中学校 50.7%	幼 0.83(C) 小 0.84(C) 中 0.68(C)	幼稚園等100% 小学校 100% 中学校 80.0%	郷土教育については、市町独自のふるさと教材の開発及び活用など、市町での特徴ある取組が進められている。 「ふるさと三重かるた」は、県内の伝統・文化が集約されたふるさと教材であり、子どもが広く三重を学ぶ有効なツールであることから、各種会議、幼稚園長会、幼稚園のカリキュラム委員会、市教委訪問などの場を通じて、積極的な活用を呼びかけていく。

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの 理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(4)環境教育 の推進	成果 指標	環境保全活動に取り 組んでいる高等学校 の割合	74.1%	82.8%	91.4%	95.0%	93.0%	0.98(B)	100.0%	—
	活動 指標	家庭・地域・企業等と 連携して、環境教育を 推進している高等学 校の割合	84.5%	86.2%	91.4%	95.0%	93.0%	0.98(B)	100.0%	—
(5)読書活動・ 文化芸術活動 の推進	成果 指標	【県・活】 授業時間以外に読書 をする子どもたちの割 合	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学生 61.8% 中学生 47.7%	小学生 64.7% 中学生 53.4%	小学生 64.4% 中学生 49.6%	小 0.99(B) 中 0.93(B)	小学生 66.0% 中学生 55.0%	—
	活動 指標	学校図書館を活用し た授業を計画的に実 施している学校の割 合	小学校 81.8% 中学校 44.7%	小学校 83.1% 中学校 45.3%	小学校 82.8% 中学校 48.4%	小学校 84.2% 中学校 48.6%	小学校 83.8% 中学校 66.4%	小 0.99(B) 中 1.00(A)	小学校 85.0% 中学校 50.0%	—
	活動 指標	過去3年間に学校行 事として芸術鑑賞を 実施した高等学校の 割合	87.9%	93.1%	87.9%	95.0%	86.6%	0.91(B)	100.0%	—

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策3】

健やかに生きていくための身体の育成

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)体力の向上と運動部活動の活性化	成果指標	体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	75.1%	75.4%	76.0%	76.0%	78.0%	1.00(A)	76.0%	—
	活動指標	【県・活】「1学校1運動プロジェクト」に取り組んでいる小学校の割合	77.0%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	100%	—
(2)健康教育の推進	成果指標	【県・活】毎日、規則正しく寝起きている子どもたちの割合	【小学生】 寝 37.6% 起 59.3% 【中学生】 寝 31.0% 起 55.7%	【小学生】 寝 36.7% 起 57.0% 【中学生】 寝 31.3% 起 55.8%	【小学生】 寝 37.0% 起 58.6% 【中学生】 寝 30.1% 起 54.6%	【小学生】 寝 41.6% 起 62.7% 【中学生】 寝 34.7% 起 59.6%	【小学生】 寝 39.3% 起 58.8% 【中学生】 寝 35.5% 起 54.2%	【小学生】 寝 0.94(B) 起 0.94(B) 【中学生】 寝 1.00(A) 起 0.91(B)	【小学生】 寝 43.0% 起 64.0% 【中学生】 寝 36.0% 起 61.0%	—
	活動指標	年間を通じ、給食後の歯みがきを全校で実施している小学校の割合	70.7%	69.2%	70.0%	73.0%	70.3%	0.96(B)	75.0%	—
(3)食育の推進	成果指標	【県・活】朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 84.5% 中学生 80.1%	0.94(B) 0.92(B)	小学生 90.5% 中学生 88.0%	—
	活動指標	食育推進のための校内委員会等を設置している学校の割合	小学校 64.0% 中学校 66.5% (H26年度)	小学校 64.0% 中学校 67.7%	小学校 58.3% 中学校 55.8%	小学校 80% 中学校 80%	小学生 79.0% 中学生 80.7%	0.99(B) 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	—

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策4】

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)特別支援教育の推進	成果指標	【県・活】 特別支援学級において パーソナルカルテを 活用している小中学校 の割合	59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	87.4%	1.00(A)	100%	—
	活動指標	小中学校の通常の学級 および高等学校において 個別の指導計画を作成した 学校の割合	小学校 83.3% 中学校 65.3% 高等学校89.4%	小学校 83.5% 中学校 65.7% 高等学校91.1%	小学校 83.2% 中学校 72.2% 高等学校91.3%	小学校 96% 中学校 92% 高等学校 93%	小学校 91.5% 中学校 85.1% 高等学校97.4%	小 0.95(B) 中 0.93(B) 高 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校100%	—
(2)特別支援学校における キャリア教育の推進	成果指標	【県・県】 特別支援学校高等部の 一般企業就職希望者の 就職率	100.0%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	100%	—
	活動指標	【県・活】 特別支援学校版キャリア 教育プログラムを作成した 特別支援学校の割合	37.5%	62.5%	82.4%	88.0%	100%	1.00(A)	100%	—

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策5】

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由 及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)いじめや暴力のない学校づくり	成果指標	【県・活】 小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	集計中	未確定	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件	—
	活動指標	いじめや暴力行為等に関するきまりや対応の基準を明確にしたものを保護者や地域住民等に公表し、理解と協力を得るよう取り組んでいる学校の割合	93.0%	92.4%	96.0%	98.0%	100.0%	1.00(A)	100%	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由 及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(2)防災教育・ 防災対策の推 進	成果 指標	学校の防災教育の内容を知っていて、家庭で防災対策について話し合ったことのある県民の割合	15.3%	15.7%	16.0%	27.0%	17.4%	0.64(D)	30.0%	<p>「防災ノート」はすべての公立小中学校および県立学校で活用されており、また、家族で家庭の防災対策を話し合うために配布している別冊「ワークシート」についても、児童生徒が家庭に持ち帰っている学校は89.5%に達しているが、「防災ノート」を活用した取組やその趣旨が保護者等に十分浸透していない面がある。</p> <p>このため、PTA連合会等と協力し、PTAを通じ保護者に対して、直接、「防災ノート」の取組の周知を図る。</p> <p>また、本成果指標の調査では、「学校の防災教育の内容は知っているが、学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことはない」と答えた県民の割合が12.5%となっており、こうした層に「防災ノート」等を有効に活用してもらうため、学校防災リーダー等研修などを通じて、教員に対し「防災ノート」の家庭での効果的な活用方法等を周知することにより、家庭における「防災ノート」等の一層の活用促進を図る。</p>
	活動 指標	【県・活】 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.3%	92.1%	97.0%	92.4%	0.95(B)	100%	

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由 及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)子どもたちの安全・安心の確保	成果指標	子どもの交通人身事故発生件数	383件	322件	321件	310件	261件	1.00(A)	300件	—
	活動指標	【県・活】児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	82.9%	85.4%	95.0%	95.0%	98.3%	1.00(A)	100%	—
(4)居心地の良い集団づくり (不登校児童生徒への支援)	成果指標	【県・活】小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	集計中	未確定	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人	—
	活動指標	子どもたちの居場所づくり・絆づくりに関わる校内研修等を実施した学校の割合	91.9% (H26年度)	94.3% (H27年度)	95.1% (H28年度)	98% (H29年度)	95.8% (H29年度)	0.98(B)	100% (H30年度)	—
	活動指標	学校生活の中で子どもたち一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、子どもたちに伝えるなど積極的に評価した学校の割合	小学校 97.6% 中学校 99.4%	小学校 99.4% 中学校 98.8%	小学校 98.1% 中学校 96.8%	小学校 99.0% 中学校 99.8%	小学校 99.4% 中学校 99.4%	小 1.00(A) 中 0.99(B)	小学校 100% 中学校 100%	—



施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由 及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(5) 高校生の 学びの継続(中 途退学への対 応)	成果 指標	高等学校(全日制)に おける中途退学率	0.83% (H26年度)	0.65%	0.62%	0.80%	集計中	未確定	0.8%以下	—
	活動 指標	中学生のときに、複数 の学校の高校生活入 門講座に参加した生 徒の割合	52.7% (H26年度)	52.5% (H27年度)	53.0% (H28年度)	90.0% (H29年度)	65.0% (H29年度)	0.72(C)	100% (H30年度)	既に志望校を決めている中学 生の中には、当該高校の入門 講座のみに参加する生徒が いること等により、目標を達成 していない。 今後も、高校生活入門講座の 参加が主体的な進路選択につ ながることを中学校関係者等 に説明し、積極的な参加を働 きかけていく。また、参加で きなかった生徒には、各高校で 別の日に説明するなど、柔軟 に対応できるよう取り組む。
(6) 学びの セーフティネッ トの構築	成果 指標	生活保護世帯に属す る子どもの高等学校 等進学率	93.5% (H26年度)	90.4% (H27年度)	87.4% (H28年度)	96.0% (H29年度)	89.7% (H29年度)	0.93(B)	98.8% (H30年度)	—
	活動 指標	放課後を利用した補 充的な学習サポート を週2回以上実施した 学校の割合	小学校 22.7% 中学校 13.7%	小学校 21.8% 中学校 12.0%	小学校 25.6% 中学校 15.3%	小学校 26.0% 中学校 17.0%	小学校 22.6% 中学校 17.8%	小 0.87(B) 中 1.00(A)	小学校 27.0% 中学校 18.0%	—

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策6】

地域に開かれ信頼される学校づくり

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)開かれた学校づくり	成果指標	地域の行事に参加している子どもの割合	小学生 72.0% 中学生 50.7%	小学生 73.1% 中学生 50.9%	小学生 68.3% 中学生 47.2%	小学生 78.3% 中学生 57.6%	小学生 66.7% 中学生 49.6%	小 0.85(B) 中 0.86(B)	小学生 80.0% 中学生 60.0%	—
		家の人、授業参観や運動会等の学校の行事に来る子どもの割合	小学生 97.6% 中学生 78.9%	小学生 97.5% 中学生 79.7%	小学生 96.5% 中学生 78.1%	小学生 97.9% 中学生 82.8%	小学生 97.0% 中学生 80.6%	小 0.99(B) 中 0.97(B)	小学生 98.0% 中学生 84.0%	—
	活動指標	【県・活】コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	17.2%	21.1%	24.0%	28.8%	1.00(A)	27.0%	—
		【県・活】学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	48.1%	55.9%	50.1%	56.4%	1.00(A)	50.8%	—
(2)学校の特色化・魅力化	成果指標	目標をもって学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	75.7%	79.8%	80.4%	80.0%	81.5%	1.00(A)	80.0%	—
	活動指標	【県・活】地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数	14校	23校	25校	30校	30校	1.00(A)	35校	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)教職員の 資質向上とコン プライアンスの 推進	成果 指標	【県・活】 授業で主体的・協働 的に学習に取り組ん でいると感じる子ども たちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生 (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%	小学生 (主体的) 0.97(B) (協働的) 0.98(B) 中学生 (主体的) 0.99(B) (協働的) 1.00(A)	小学生 80.0% 中学生 78.0%	—
	活動 指標	教職員一人あたりの 研修への参加回数	2.74回	2.74回	2.76回	2.78回	2.96回	1.00(A)	2.79回	—
		教員採用選考試験受 験者数	2,920人程度	2,900人	2,851人	3,050人	2,656人	0.87(B)	3,100人	—
(4)教職員が 働きやすい環 境づくり	成果 指標	教職員の満足度	61.9点	62.0点	62.0点	63.1点	62.2点	0.99(B)	63.5点	—
	活動 指標	総勤務時間縮減に向 けた取組を新たに実 施した学校の割合	—	85.2%	100.0%	100.0%	100.0%	1.00(A)	80.0%	—
		在職者に占める精神 神経系疾患による休 職者の割合	0.59% (H26年度)	0.65% (H27年度)	0.65% (H28年度)	0.59%以下 (H29年度)	0.65% (H29年度)	0.91(B)	0.53%以下 (H30年度)	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(5) 学校施設の充実	成果指標	【県・活】 学校の屋内運動場等の天井等落下防災対策の未完了数	県立学校83棟 市町立学校42棟	県立学校82棟 市町立学校27棟	県立学校63棟 市町立学校13棟	県立学校39棟 市町立学校11棟	県立学校39棟 市町立学校11棟 【速報値】	県 1.00(A) 市町 1.00(A)	県立学校0棟 市町立学校8棟	—
	活動指標	県立学校の身体障がい者等対応エレベーター設置率	56.8%	56.8%	58.1%	59.5%	58.9%	0.99(B)	60.0%	—

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度は質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【基本施策7】

多様な主体による教育の推進と文化財の保護

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)家庭の教育力の向上	成果指標	子どもたちの家庭学習の状況	【小学生】 平日 58.4% 休日 45.8%	【小学生】 平日 60.4% 休日 49.0%	【小学生】 平日 61.6% 休日 47.9%	【小学生】 平日 62.0% 休日 54.0%	【小学生】 平日 62.7% 休日 —	【小学生】 平日 1.00(A) 休日 —	【小学生】 平日 63.0% 休日 57.0%	—
			【中学生】 平日 66.5% 休日 59.9%	【中学生】 平日 65.2% 休日 59.8%	【中学生】 平日 66.5% 休日 62.0%	【中学生】 平日 69.0% 休日 67.0%	【中学生】 平日 67.5% 休日 —	【中学生】 平日 0.98(B) 休日 —	【中学生】 平日 70.0% 休日 69.0%	
	活動指標	生活習慣・読書習慣チェックシートの家庭での取組後、生活指導等に活用している小中学校の割合	小学校 87.5% 中学校 81.9%	小学校 91.2% 中学校 87.3%	小学校 90.8% 中学校 88.0%	小学校 97.0% 中学校 95.5%	小学校 95.9% 中学校 95.7%	小学校 0.99(B) 中学校 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	—
		【県・活】 【創】 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	58.6%	62.1%	69.0%	90.0%	78.9%	0.88(B)	100%	—
(2)社会教育の推進と地域の教育力の向上	成果指標	【県・活】 地域の教育関係者のネットワークへの参画者数(累計)	—	220人	305人	400人	402人	1.00(A)	500人	—
	活動指標	交流の場の開催回数(累計)	—	10回	21回	30回	36回	1.00(A)	40回	—

施策名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)文化財の 保存・継承・活用	成果 指標	【県・活】 文化財情報アクセス 件数	202,960件	213,536件	218,189件	222,000件	223,327件	1.00(A)	228,000件	—
	活動 指標	三重県内の国・県指 定等文化財数(累計)	1,078件 (H26年度)	1,124件	1,136件	1,175件	1,159件	0.84(C)	1,200件	指定等にふさわしい文化財については、市町を通じ所有者へ積極的に申請への呼びかけを行うとともに、新たな文化財の有無について、市町や県文化財保護審議会委員等と相談のうえ調査を進める。

注)「子どもたちの家庭学習の状況」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学生休日・中学生休日の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(平成30年度)

【重点取組】

【県】…みえ県民カビジョンで使用している指標

【創】…三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している指標

重点取組名	指標名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の 対策について
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(1)学力の向上	全体指標 【県・県】 全国学力・学習状況 調査において全国平 均を上回った教科数	0	2	1	10 (理科を含む10 教科で全国平 均を上回る)	1	0.10(D)	5 (全教科)	全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科(中学校数学A)にとどまり、目標値には到達できなかった。理由としては、活用力や経年的な課題について改善が図られていないことが考えられる。また、学力向上の取組として、これまで様々な取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況を十分に確認・把握できていなかったことが課題としてあげられる。各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進するとともに、授業改善の取組を教職員研修に体系的に位置付ける。あわせて、今年度は文章を読み解く力の基礎となる伝える力の育成に取り組む。
	子どもたちの自尊心 の状況	小学校 82.1% 中学校 78.1%	小学校 82.7% 中学校 79.0%	小学校 83.5% 中学校 80.6%	小学校 82.8% 中学校 79.5%	小学校 83.4% 中学校 79.9%	小学校 1.00(A) 中学校 1.00(A)	小学校 83.0% 中学校 80.0%	—

重点取組名	指標名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
個別 指標	【県・活】 (1)授業内容を理解 している子どもたちの 割合	【小学校】 国語 82.2% 算数 81.3% 【中学校】 国語 76.3% 数学 75.4%	【小学校】 国語 81.4% 算数 82.6% 【中学校】 国語 75.4% 数学 74.9%	【小学校】 国語 83.4% 算数 83.3% 【中学校】 国語 77.6% 数学 75.0%	【小学校】 国語 86.5% 算数 86.0% 【中学校】 国語 79.0% 数学 76.6%	【小学校】 国語 — 算数 85.5% 【中学校】 国語 — 数学 75.0%	【小学校】 国語 — 算数 0.99(B) 【中学校】 国語 — 数学 0.98(B)	【小学校】 国語 88.0% 算数 88.0% 【中学校】 国語 84.0% 数学 77.0%	—
	(2)子どもたちの家庭 学習の状況 <再掲>	【小学生】 平日 58.4% 休日 45.8% 【中学生】 平日 66.5% 休日 59.9%	【小学生】 平日 60.4% 休日 49.0% 【中学生】 平日 65.2% 休日 59.8%	【小学生】 平日 61.6% 休日 47.9% 【中学生】 平日 66.5% 休日 62.0%	【小学生】 平日 62.0% 休日 54.0% 【中学生】 平日 69.0% 休日 67.0%	【小学生】 平日 62.7% 休日 — 【中学生】 平日 67.5% 休日 —	【小学生】 平日 1.00(A) 休日 — 【中学生】 平日 0.98(B) 休日 —	【小学生】 平日 63.0% 休日 57.0% 【中学生】 平日 70.0% 休日 69.0%	—
	【県・活】 (3)授業時間以外に 読書をする子どもたち の割合<再掲>	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学生 61.8% 中学生 47.7%	小学生 64.7% 中学生 53.4%	小学生 64.4% 中学生 49.6%	小 0.99(B) 中 0.93(B)	小学生 66.0% 中学生 55.0%	—



重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進捗度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(2)体力の向上と学校スポーツの推進	全体指標	【県・県】【創】 全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果	48.5	48.7	48.8	50.0	51.3	1.00(A)	51.0	—
	個別指標	(1)運動やスポーツ をすることが好きな子どもたちの割合	88.3%	87.4%	87.0%	88.9%	87.0%	0.98(B)	89.2%	—
		(2)全国大会での入賞件数	109件	103件	90件	155件	116件	0.75(C)	162件	平成30年度は全国高等学校総合体育大会が東海ブロックで開催され、三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数であったものの、総数では目標を達成することができなかった。令和元年度は、指導者の部活動マネジメントスキルの向上を図る研修や、競技力向上対策課と連携した中学校及び高等学校運動部の指定による強化活動の支援を継続するとともに、競技力向上対策課が実施する「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」により、トップ指導者の養成と専門的スタッフの配置を進めることで、競技力向上に努める。
		(3)H30年度全国高等学校総合体育大会の準備・大会開催に関わった高校生の数	0人	282人	1,512人	7,900人	9,247人	1.00(A)	7,900人 (H30年度)	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の 対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(3)心の教育 の推進	全体 指標	【県・県】 自分には、よいところ があるがあると思う子 どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 83.4% 中学生 79.9%	小 1.00(A) 中 1.00(A)	小学生 81.0% 中学生 75.0%	—
	活動 指標	【県・活】 (1)小学校の児童と の交流を行った幼稚園 等の割合 <再掲>	65.6%	54.7%	58.0%	92.0%	58.3%	0.63(D)	100%	小学校校長会等で交流の機会の積極的 な確保を依頼するとともに、保育所・認定 こども園・私立幼稚園に対して、小学校と の交流活動事例を紹介するなど保幼小 の交流・連携の機会の充実を図った。ま た、今年度「三重県保幼小の円滑な接続 のための手引き」を県内全域に配付し、 保幼小接続のための一つの指針として 示すことができた。今後は、この「手引 き」について、更に各園で「手引き」に基 づく取組が進むよう、実践研究を行った4 園から収集した効果的な実践事例を普 及していくとともに、小学校との交流が進 んでいる市町の取組について情報共有 を行う。
		(2)人権学習によっ て、人権を守るため の行動をしたいと感じ るようになった子ども たちの割合<再掲>	70.2%	74.0%	85.7%	79.0%	86.6%	1.00(A)	80.0%	—
		(3)道徳教育推進教 師を中心として学校 全体で道徳教育に取り 組んでいる学校の 割合<再掲>	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00(A) 中学校 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(4)グローバル 人材の育成	全体 指標	将来の夢や目標を 持っている子どもたち の割合	小学生 85.3% 中学生 71.7%	小学校 83.7% 中学校 71.0%	小学校 84.4% 中学校 71.2%	小学校 89.0% 中学校 74.2%	小学校 83.7% 中学校 72.5%	小学校 0.94(B) 中学校 0.98(B)	小学生 90.0% 中学生 75.0%	—
	個別 指標	【県・活】 (1)海外留学(短期 留学を含む)や海外 研修等に参加した高 校生の数	350人	457人	476人	470人	425人	0.90(B)	480人	—
		(2)生徒が社会の出来事や郷土三重について、自分の考えや意見を発信する取組を実施している中学校の割合	41.4%	50.7%	33.1%	48.0%	35.5%	0.74(C)	50.0%	子どもたちは社会の出来事や郷土のよさを学んではいるものの、社会や地域に積極的・主体的に関わり、自分ができることを進んで発信する生徒は一部に限られていた。今後、学校独自の取組等が進むよう、中学生が主体的に課題の解決に向けて取り組んだ事例を発表する「中学生からの提案・発信」について、市町等教育委員会と連携し、各種会議等で周知することを通し、優れた取組が発信できるようにする。

重点取組名	指標名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の 対策について
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
	(3)英検準1級以上 相当の英語力を有す る英語教員の割合	中学校 32.0% 高等学校62.4%	中学校 32.1% 高等学校64.0%	中学校 35.1% 高等学校67.8%	中学校 53% 高等学校76%	中学校 34.6% 高等学校69.5%	中学校 0.65(D) 高等学校0.91(B)	中学校 55.0% 高等学校77.0%	英語教育実施状況調査における「英語 担当教員の授業における英語使用状 況」はH29年度に51.4%であったものが、 H30年度に70.3%と大幅に上がっており、 授業における英語使用に対する意識 は向上しているが、資格取得には結びつ いていない。そこで、授業で使う英語の 質を高める研修を実施し、質の向上には 英語力の向上が欠かせないことをより一 層認識してもらうことにより、英語力向上 への意識改革を進める。 また、中学校英語教員が参加するすべ ての研修講座で、外部検定試験の受験 案内を配付するとともに、助成制度等に ついて説明し、受験を奨励する。英語指 導力及び英語力向上をねらいとした研修 では、その効果測定としてTOEIC団体受 験を継続的に設定する。 さらに、地域別の状況を分析し、課題の ある地域については市町等教育委員会 と課題を共有することで、集中的に英語 教員の英語力向上に向けた意識改革の 取組を進める。
	【県・活】 (4)地域等の人材を 招へいした授業等を行 っている学校の割合 <再掲>	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校100%	小 1.00(A) 中 1.00(A) 高 1.00(A)	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(5)特別支援教育の推進	全体指標	特別支援学校高等部卒業生の就職率	30.3% (H26年度)	31.0%	27.0%	31.6%	33.3%	1.00(A)	32.0%	—
	個別指標	【県・活】 (1)特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合<再掲>	59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	87.4%	1.00(A)	100%	—
		【県・活】 (2)特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合<再掲>	37.5%	62.5%	82.4%	88.0%	100.0%	1.00(A)	100%	—
		【県・活】 (3)「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	—	0校	2校(累計)	3校(累計)	3校(累計)	1.00(A)	3校(累計)	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(6)誰もが安心できる学び場づくり	全体指標	【県・県】 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	92.7%	92.8%	94.2%	92.7%	0.98(B)	95.0%	—
	個別指標	(1)「自助」の力を育む防災教育に取り組んでいる学校の割合	73.5%	75.7%	75.7%	90.0%	79.7%	0.89(B)	100%	—
		【県・活】 (2)いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.8%	91.4%	94.9%	97.0%	集計中	未確定	100%	—
		(3)生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率<再掲>	93.5% (H26年度)	90.4% (H27年度)	87.4% (H28年度)	96.0% (H29年度)	89.7% (H29年度)	0.93(B)	98.8% (H30年度)	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(7)地域に開かれ輝く学校づくり	全体指標	学校に満足している子どもたちの割合	82.5%	84.1%	84.8%	85.5%	85.3%	0.99(B)	86.5%	—
	個別指標	【県・県】 (1)コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	72.4%	72.4%	79.3%	75.9%	0.96(B)	86.2%	—
		【県・活】 (2)地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数<再掲>	14校	23校	25校	30校	30校	1.00(A)	35校	—

重点取組名	指標名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		目標達成状況 (進展度)	令和元年度	目標達成状況がCまたはDの理由及び今後の対策について
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
(8)教職員の 資質向上	全体 指標	【県・活】 授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合<再掲>	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生 (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%	小学生 (主体的) 0.97(B) (協働的) 0.98(B) 中学生 (主体的) 0.99(B) (協働的) 1.00(A)	小学生 80.0% 中学生 78.0%	—
	個別 指標	(1)県内の教育団体・教育研究会等と連携して実施した研修講座数	40講座	48講座	52講座	55講座	57講座	1.00(A)	60講座	—
		(2)校外外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合	小学校 97.6% 中学校 90.7% 県立学校86.7%	小学校 96.7% 中学校 91.7% 県立学校91.4%	小学校 98.1% 中学校 91.7% 県立学校95.3%	小学校 99.5% 中学校 93.0% 県立学校89%	小学校 98.3% 中学校 95.6% 県立学校96.4%	小 0.99(B) 中 1.00(A) 県立 1.00(A)	小学校 100% 中学校 94.0% 県立学校90.0%	—
		(3)学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合	小学校 64.2% 中学校 50.3% 県立学校27.7%	小学校 63.4% 中学校 59.0% 県立学校27.2%	小学校 66.0% 中学校 58.0% 県立学校43.5%	小学校 69.0% 中学校 59.0% 県立学校44.0%	小学校 65.1% 中学校 61.4% 県立学校57.8%	小 0.94(B) 中 1.00(A) 県立 1.00(A)	小学校 71.0% 中学校 61.0% 県立学校46.0%	—

注)「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

注)「子どもたちの家庭学習の状況」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学生休日・中学生休日の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。



### 3 次期「三重県教育ビジョン」(仮称)の策定について

現行の「三重県教育ビジョン」の計画期間が平成31年度(令和元年度)で終了することから、現行の教育ビジョンの理念や考え方を継承しつつ、今後4年間の具体的な教育施策の目標や取組内容を示す計画として次期教育ビジョンを策定します。

#### 1 三重県教育ビジョン

教育を取り巻く社会情勢が変化していることから、新たな課題に対応するための本県の教育の指針として、三重の教育のめざす姿とその実現に向けた取組内容及び目標を示す中期計画として策定しました。

##### (1) 現行ビジョンの構成

別紙『現行の「三重県教育ビジョン」の概要』参照

##### (2) 計画期間

10年先を見据えた、平成28年度から令和元年度までの4年間としています。

##### (3) 計画の範囲

計画の対象範囲は、学校教育を中心とした施策(公立学校教育、学校スポーツ、社会教育、文化財)に関するものとしています。

#### 2 次期「三重県教育ビジョン」

次期教育ビジョンの策定にあたっては、現在の各施策・取組の振り返りや現行の教育ビジョン策定以降の状況変化等をふまえるとともに、次期「三重県教育施策大綱」や「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(仮称)との整合を図ります。また、県民の皆さんへの「わかりやすさ」の観点から、表現等の見直しや「重点取組」の在り方も含めた全体的な構成についての見直し・スリム化を図ります。

##### (1) 教育を取り巻く社会情勢の変化

###### ① 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生

人口減少・少子高齢化が進展する中で、学ぶ場・機会の確保など、進学時や就職時における若者の県内定着も含めた地方創生に向けた取組が必要となっています。

###### ② 成年年齢の引き下げ

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、子どもたちが早い段階から権利や義務に向き合い、社会を担っていくことが求められることになる中、子どもたちがこうした時代を生き抜いていく力を社会全体で育てていくことが必要となります。

③ SDGs とダイバーシティ社会

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）における教育の目標として「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。また、異なる個性や能力を持つ一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現が促進されています。

④ 急速な技術革新と超スマート社会（Society5.0）

AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進む中、これらの先端技術を社会生活等に取り入れ、社会的課題の解決等を図る超スマート社会（Society5.0）の実現が促進されています。

⑤ グローバル化の進展

情報通信や交通分野での技術革新等によりグローバル化が加速しているとともに、平成31年4月からの改正出入国管理及び難民認定法の施行等により日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加することが見込まれています。

⑥ 雇用環境の変化

雇用形態の多様化等が進む中、自らの能力等を発揮し、いきいきと働き活躍することができる環境づくりや学習内容と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。

⑦ 家庭・地域の状況の変化

子育て・教育についての不安や悩みを多くの家庭が抱えながらも身近に相談できる相手がいなかった課題が指摘されている一方で、地域の人々の関係性の希薄化・地域コミュニティの弱体化も指摘されている中、学校・家庭・地域が相互に連携・協力しながら子どもたちを支え・育ていける仕組みづくりがより一層求められています。

⑧ 子どもの貧困と教育格差

今後も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性があることから、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、関係機関と連携した切れ目のない支援を行っていくことが重要となります。

⑨ 子どもたちの安全確保

いじめ問題をはじめとして、不登校、暴力行為、被虐待児童への対応等、児童・生徒の指導上の課題が山積しているとともに、近年は、その原因が複雑化・多様化しているなど、学校だけでの対応では解決が困難な事例が増加しており、多様な主体の連携による対応が求められています。

また、情報化が進展し、多様な情報に触れることが容易になった一方で、子どもたちがSNSを利用した犯罪に巻き込まれたりするなどの事態が生じており、知り得た情報の意味を読み解く力の育成が必要となっています。

さらに、近年頻発する台風、豪雨、近い将来発生する可能性が高まっている南海トラフ地震など県民の命や暮らしの安全・安心が脅かされており、防災教育を推進する必要性が一層高まっています。

#### ⑩ スポーツの振興

オール三重で取り組み成功を収めることができた平成30年度全国高等学校総合体育大会に続き、令和元年にラグビーワールドカップ、令和2年にオリンピック・パラリンピック東京大会、令和3年に「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催されます。こうした大規模スポーツ大会を契機として、三重県全体でスポーツへの関心を高め、スポーツの発展を担う人材を育てていく必要があります。

#### ⑪ 国の教育改革の動き

社会に開かれた教育課程や外国語教育の充実などを含む新しい学習指導要領が導入されるとともに、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保や高大接続改革、学校における働き方改革など国によるさまざまな教育改革が進んでいる中、こうした国の動きに適切に対応していく必要があります。

### (2) 次期教育ビジョン策定の基本的な考え方

これからの教育においては、情報技術の進展に伴う超スマート社会の到来など社会や生活が急激に変化する時代の中であるからこそ、調和のとれた確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成とともに新たな時代に対応していくための力を育んでいくことが必要です。

次期ビジョンの策定にあたっては、こうした力の育成に向け、次のとおり、各施策の内容および施策体系を検討・整理していきます。

#### ① 確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成

確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成は、人格形成の基礎となる力の育成として引き続き注力して取り組んでいきます。

また、これら3つの力が一体的・調和的に子どもたちに育まれてこそ、新たな時代に対応するための力を育んでいくための基礎の力になると考えることから、こうしたことをふまえた施策・取組の在り方について検討・整理していきます。

#### ② 新たな時代に対応するための力の育成

新たな時代に対応するための力については、確かな学力・豊かな心・健やかな身体の調和により育まれる力を基礎として、考えの異なる人たちとのコミュニケーション・協力を通じて課題を乗り越える力や新たな価値を創造する力、社会の一員としての自覚を持って自ら考え・行動する力を育んでいくことが必要です。こうしたことをふまえ、新たな時代に対応するための力の育成に向けた施策・取組の在り方について検討・整理していきます。

### ③ 子どもたちの学びの下支えとなる環境づくり

子どもたちの学びを下支えする土台として、子どもたちが安心かつ安全に学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる環境を整備するとともに、保護者や地域住民等の方々からの信頼を基礎に学校・家庭・地域が相互に支えあい、一体となって教育施策を推進していくことのできる体制の整備に向けた施策・取組について検討・整理していきます。

### ④ 全体的な構成についての見直し・スリム化

継続的に取り組んでいく必要のある施策・取組及び数値目標、新たな変化や課題に応じて必要となる施策・取組及び数値目標について、統廃合も含めた整理・見直しを図るとともに、県民の皆さん等により伝わりやすく、わかりやすくなるよう、ビジョン全体の構成や個々の施策・取組に係る表現について見直しを行います。

※ 現行ビジョンは、7つの基本施策、30の施策、72の数値目標 および8つの重点取組、33の数値目標で構成しています。

### (3) 策定スケジュール

令和元年7月	第1回教育改革推進会議（策定の基本的な考え方等）
8月	第2回教育改革推進会議（各施策の考え方、骨子案等）
9月	第3回教育改革推進会議（中間案）
10月	教育・警察常任委員会（中間案）
10月～11月	パブリックコメント実施
12月	教育・警察常任委員会（中間案（修正案））
令和2年1月	第4回教育改革推進会議（最終案）
3月	教育・警察常任委員会（最終案）
3月	次期「三重県教育ビジョン」策定

子どもたちの希望と未来のための

30の施策

8つの重点取組

105の数値目標

### 三重県教育ビジョンのポイント

- ① 子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げました。
- ② 学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設しました。また、国の教育改革の動向をふまえた取組を位置づけました。
- ③ ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する重点取組を定めるとともに、施策および重点取組に105の数値目標を掲げました。

### はじめに

#### ◆計画の位置づけ

「三重県教育施策大綱」をふまえた三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

#### ◆計画の対象範囲

公立学校教育を中心とした施策

#### ◆計画の期間

平成28年度から平成31年度までの4年間

### 第1章 総論

#### 1 教育を取り巻く社会情勢の変化

人口減少社会・少子高齢社会の進行、グローバル化・情報化の進展、産業構造・雇用環境の変化、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保、国の教育改革 等

#### 2 三重の教育における基本方針（三重県教育施策大綱からの抜粋）

#### 3 三重の教育宣言

子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり、「未来」です。

教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。

私たちは子どもたちに、

- ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
- ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力を身につけて欲しいと願っています。

私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

### 第2章 基本施策

### 第3章 施策

#### 1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

①学力の育成、②外国人児童生徒教育の推進、③グローバル教育の推進、④キャリア教育の推進、⑤情報教育の推進とICTの活用、⑥幼児教育の推進

#### 2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

①人権教育の推進、②道徳教育の推進、③郷土教育の推進、④環境教育の推進、⑤読書活動・文化芸術活動の推進

#### 3 健やかに生きていくための身体の育成

①体力の向上と運動部活動の活性化、②健康教育の推進、③食育の推進

#### 4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

①特別支援教育の推進、②特別支援学校におけるキャリア教育の推進

#### 5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

①いじめや暴力のない学校づくり、②防災教育・防災対策の推進、③子どもたちの安全・安心の確保、④居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）、⑤高校生の学びの継続（中途退学への対応）、⑥学びのセーフティネットの構築

#### 6 地域に開かれ信頼される学校づくり

①開かれた学校づくり、②学校の特色化・魅力化、③教職員の資質向上とコンプライアンスの推進、④教職員が働きやすい環境づくり、⑤学校施設の充実

#### 7 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

①家庭の教育力の向上、②社会教育の推進と地域の教育力の向上、③文化財の保存・継承・活用

特に注力する取組

### 第4章 重点取組

#### 1 学力の向上

授業力の向上、家庭・地域の教育力の向上、読書活動の推進

#### 2 体力の向上と学校スポーツの推進

体力の向上、運動部活動の活性化、学校スポーツの推進

#### 3 心の教育の推進

幼児教育、人権教育、道徳教育の推進

#### 4 グローカル人材の育成

地球的な視野で考えながら地域で活動できる人材、地域や異文化に対する深い理解を持ちながら地球的な規模で活動できる人材の育成

#### 5 特別支援教育の推進

早期からの一貫した支援、キャリア教育、特別支援学校の整備

#### 6 誰もが安心できる学び場づくり

防災教育・防災対策、いじめ対策、教育の機会均等化

#### 7 地域に開かれ輝く学校づくり

地域とともにある学校づくり、学校の特色化・魅力化

#### 8 教職員の資質向上

授業力の向上、多様な教育課題への対応、組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

### 第5章 ビジョンの実現に向けて

教育ビジョンの周知活動とともに、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施

## 4 次期「三重県教育施策大綱」の策定について

### 1 次期「三重県教育施策大綱」の策定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術および文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされており、本県においても平成28年3月に、平成28年度～平成31年度（令和元年度）を対象期間とする「三重県教育施策大綱」を策定しました。

同大綱の期間は本年度で終了することから、教育を取り巻く社会情勢の変化をふまえ、令和2年度以降を期間とする次期「三重県教育施策大綱」を策定します。

### 2 次期「三重県教育施策大綱」の内容

#### (1) 基本的な考え方

##### ①大綱の期間

4年間（令和2年度～5年度末まで）

##### ②大綱の位置づけ

三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や重点的に講じる施策を示すものとし、詳細な取組内容などについては、次期「三重県教育ビジョン」（仮称）などの個別計画において定めることとします。

##### ③対象範囲

県全体の教育施策は、学校教育よりもさらに時間軸の広がり大きいものであるため、子どもから大人までの時間軸の中におけるものを範囲とします。

#### (2) 構成

現大綱の5つの章を基本とします。それぞれの内容については、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）や次期「三重県教育ビジョン」（仮称）との整合性を図りながら、教育を取り巻く社会情勢の変化、これまでの人づくり施策の振り返りや今後の方向性をふまえた修正を加えます。

#### 【各章の記載内容】

##### 第1章：大綱策定の趣旨

大綱の位置づけと期間を記載します。

##### 第2章：教育を取り巻く社会情勢の変化

現大綱策定後の教育を取り巻く社会情勢の変化について記載します。

##### 第3章：三重の教育における基本方針

現大綱の6つの方針を基本としつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化等をふまえたものについても取り入れます。

その上で、県民全員が夢や希望を持って、明るく前向きに挑戦、活躍し続けられるための、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針を示します。

#### 第4章：教育施策

教育施策体系については、現大綱同様、人の一生を連続性の中でとらえた一貫したものとして、子どもから大人までの時間軸のそれぞれの場面で、特に重点的に講じる施策を柱立てし、それぞれにおける基本的な取組方向および主な取組内容を示します。

#### 第5章：「教育への県民力の結集」に向けて

県の長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」における「県民力による『協創』の三重づくり」の考え方は、教育施策においても重要となる考え方であり、大綱で示した取組を実現していくためには、「オール三重」で取り組む必要があることから、多様な主体それぞれが教育の当事者として期待される役割を示します。

### 3 策定スケジュール（予定）

令和元年5月	総合教育会議（策定の考え方）
6月	戦略企画雇用経済常任委員会（策定の考え方）
6月	総合教育会議（教育・人づくり施策の振り返りと基本方針）
9月	総合教育会議（中間案）
10月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案）
10月～11月	パブリックコメント実施
12月	総合教育会議（中間案・修正版）
12月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案・修正版）
令和2年2月	総合教育会議（最終案）
3月	戦略企画雇用経済常任委員会（最終案）
3月	次期「三重県教育施策大綱」策定

# 現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度)) 抜粋【概要】

## 三重県教育施策大綱の概要

### 1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

### 2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 雇用環境の変化
- 教育格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

### 3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

#### ①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

#### ②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

#### ③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代の全ての人々が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

#### ④教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

#### ⑤「三重ならではの」教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

#### ⑥社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に対応した教育の充実を図る。

### 4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

### 5 「教育への県民力の結集」に向けて

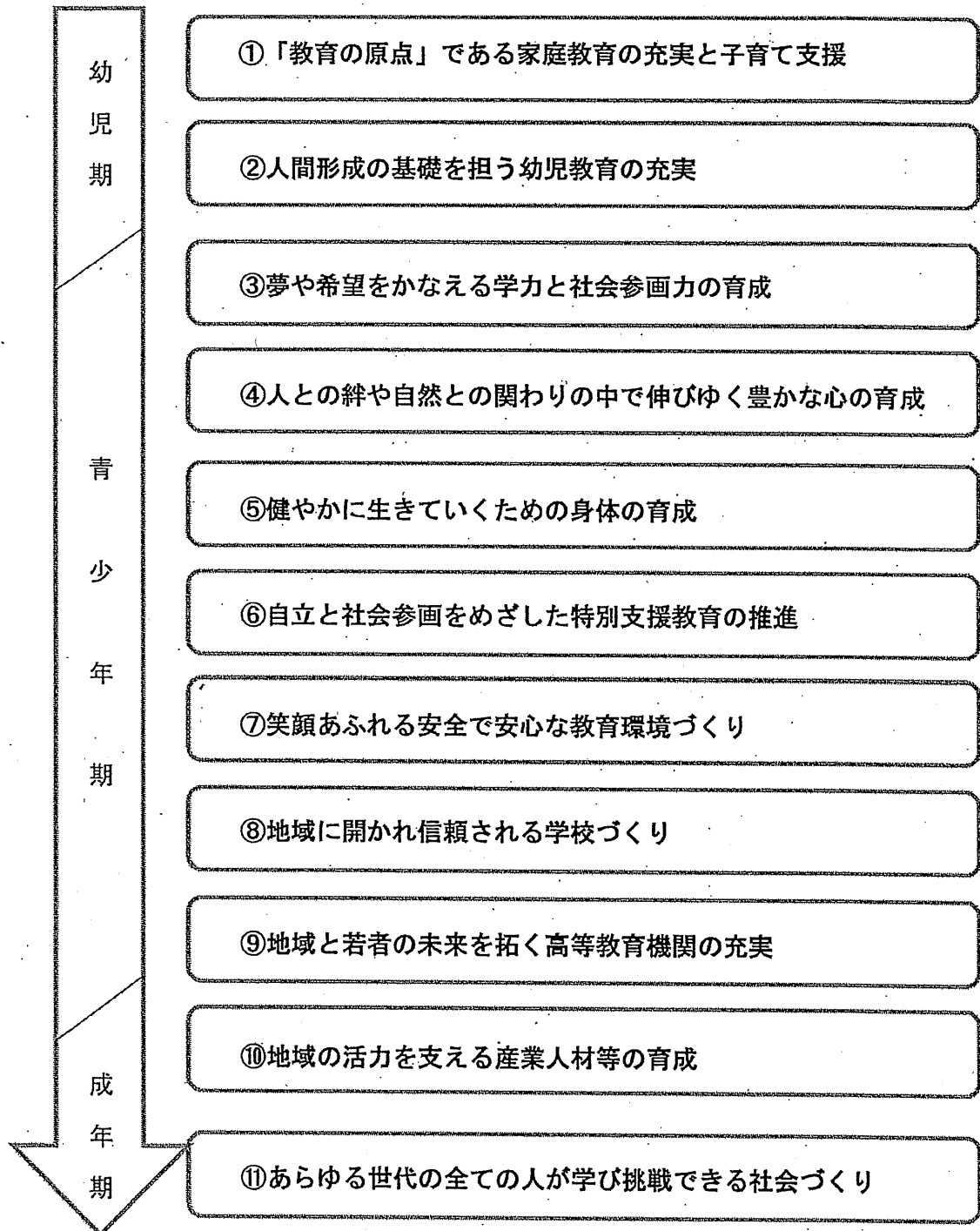
- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担



現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度))  
抜粋【教育施策の体系】

4 教育施策

(教育施策の体系)



## 5 令和2年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

### 1 県立高等学校募集定員の策定

県立高等学校募集定員については、教育機会の均等や多様な選択肢の確保等を考慮しながら、中学校卒業見込み人数の予測、高等学校進学率、県内外への流入流出の状況、中学生の進路状況や高等学校への入学状況等を勘案し、「県立高等学校活性化計画」をふまえて総合的に判断し策定しています。

募集定員の策定に際しては、公立高等学校の教育上の諸課題についての相互理解と、本県における高等学校教育の円滑な推進に資することを目的として設置した「三重県公立高等学校協議会」（以下「公私協」という。）での協議を参考にしています。

公私協は、例年2回（令和元年度は、5月15日、5月28日）開催し、次年度の募集定員について、中学生の進路保障や多様な選択肢の確保などの観点を重視し協議しています。

平成25年度には、公私協のもとに「高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会」（以下「部会」という。）を設置し、中長期的な公私比率等のあり方について検討を行い、提言「今後の高等学校生徒募集定員における公私比率等について」（平成25年12月）としてまとめました。

平成29年度には、改めて部会を設置し令和3年度までの公私比率等についての検討を行い、提言「平成33（令和3）年度までの募集定員の公私比率等について」（平成30年2月）としてまとめました。公私協ではこの提言をふまえて協議を行い、募集定員の策定に反映することとしています。

#### [提言のポイント]

中学校卒業生数は、平成30年3月からの3年間で大幅に減少することが予測されていることから、今後も中学生の進路を保障するという観点を重視し、県立高校と私立高校の双方により高校教育の多様な選択肢の維持・充実を図りながら、県民の理解が得られるよう募集定員を策定することが求められる。

#### ア) 中学校卒業生数の予測をふまえた毎年度の募集定員の策定

- 県全体や各地域における中学生の進路状況を検証しながら、中学校卒業生数の増減予測をふまえて、毎年度策定することが必要

#### イ) 高校の特色化と魅力化、募集定員の大幅減への対応

- 県内の全日制高校への進学率が低下する中で、中学生が高校を選択する際に重視する特色や魅力をふまえ、県立高校と私立高校は切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図るとともに、これまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努め、今後も双方が生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たしていくことが必要

- こうした役割を果たしていくためには、県立高校と私立高校の双方が、募集定員の大幅な減少を適切に分担することが必要

ウ) 各地域の公私比率等のあり方と方向性

- 県立高校と私立高校が、募集定員の大幅な減少に適切に対応していくためには、今後の公私比率を確定的に定めるものではないものの、その方向性を明らかにすることが必要
- 県立高校と私立高校の設置状況や中学校卒業生数の増減及び進学状況等が地域によって異なることから、今後も平成 25 年度の提言で示された地域ごとの中長期的な方向性をふまえて募集定員を策定することが適切

<各地域における公私比率の方向性>

- (桑名・四日市、鈴鹿・津地域) → 県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるように
- (松阪、伊勢、伊賀地域) → 県立高校と私立高校の比率が大きく変わらないように
- (尾鷲・熊野地域) → 私立高校がないことから、県立高校だけで対応

- 県全体の募集定員は、ここに示した各地域の公私比率等の方向性をふまえると、年度ごと地域ごとに中学校卒業生数の増減などがこれまでと異なることから予測することは難しいものの、令和 3 年度には県立高校が 75~76%程度、私立高校が 24~25%程度となることが見込まれます。

## 2 令和 2 年度の県立高等学校募集定員総数の策定

### (1) 令和 2 年 3 月の中学校卒業生見込み

令和 2 年 3 月の県内の中学校卒業生は、平成 31 年 3 月に比べ 322 人減少し、16,489 人となることが見込まれます。

県内の中学校卒業生見込み

令和元年5月1日 教育政策課調べ

	H31.3 卒業	R 2.3 現中3	R 3.3 現中2	R 4.3 現中1	R 5.3 現小6	R 6.3 現小5	R 7.3 現小4	R 8.3 現小3	R 9.3 現小2	R 10.3 現小1
卒業生数	16,811	16,489	15,776	16,179	16,003	15,896	15,573	15,405	15,259	14,688
前年度対比	-647	-322	-713	403	-176	-107	-323	-168	-146	-571
H31.3対比		-322	-1,035	-632	-808	-915	-1,238	-1,406	-1,552	-2,123

## (2) 全日制課程

### ① 県内全日制高校入学見込み人数

令和2年度の県内全日制高校への入学見込みは、中学校3年生の進路希望状況および本県高等学校への進学状況を勘案して、前年度の15,212人に比べ366人少ない14,846人となりました。

a 令和2年3月中学校卒業見込み人数	16,489人 (▲322)
b 全日制計画進学率 (全日制高校進学希望率の5ヵ年平均)	91.5% (▲0.3)
c 令和2年度全日制高校進学見込み人数 (a×b)	15,087人 (▲357)
d 流出入率 ([県内全日制高校入学者数]÷[全日制高校進学者数]の5ヵ年平均)	98.4% (▲0.1)
e <u>令和2年度県内全日制高校入学見込み人数 (c×d)</u>	<u>14,846人 (▲366)</u>

### ② 県立高等学校全日制募集定員総数

募集定員総数は、例年、県内全日制高校入学見込み人数(上記e)に基づき算定しています。令和2年度については、県内全日制高校入学見込み人数の前年度からの減少(前年度比▲366人)が、中学校卒業見込み人数の減少(前年度比▲322人)を上回っている状況にあります。このため、中学生の多様な進路希望の実現や進路保障の観点から、中学校卒業見込み人数の減少に合わせて募集定員総数を算定することとし、公私協での協議の上、以下のように策定しました。

- ・ 県立高等学校全日制募集定員総数 11,400人  
(前年度の11,720人から320人の減)
- ・ 私立高等学校全日制募集定員総数 3,570人  
(前年度から増減なし)
- ・ 公私比率 県立：私立＝76.8：24.0  
(前年度比 県立▲0.2 私立＋0.5)

## (3) 定時制課程

前年度と同数の770人を募集することとしました。

## (4) 通信制課程

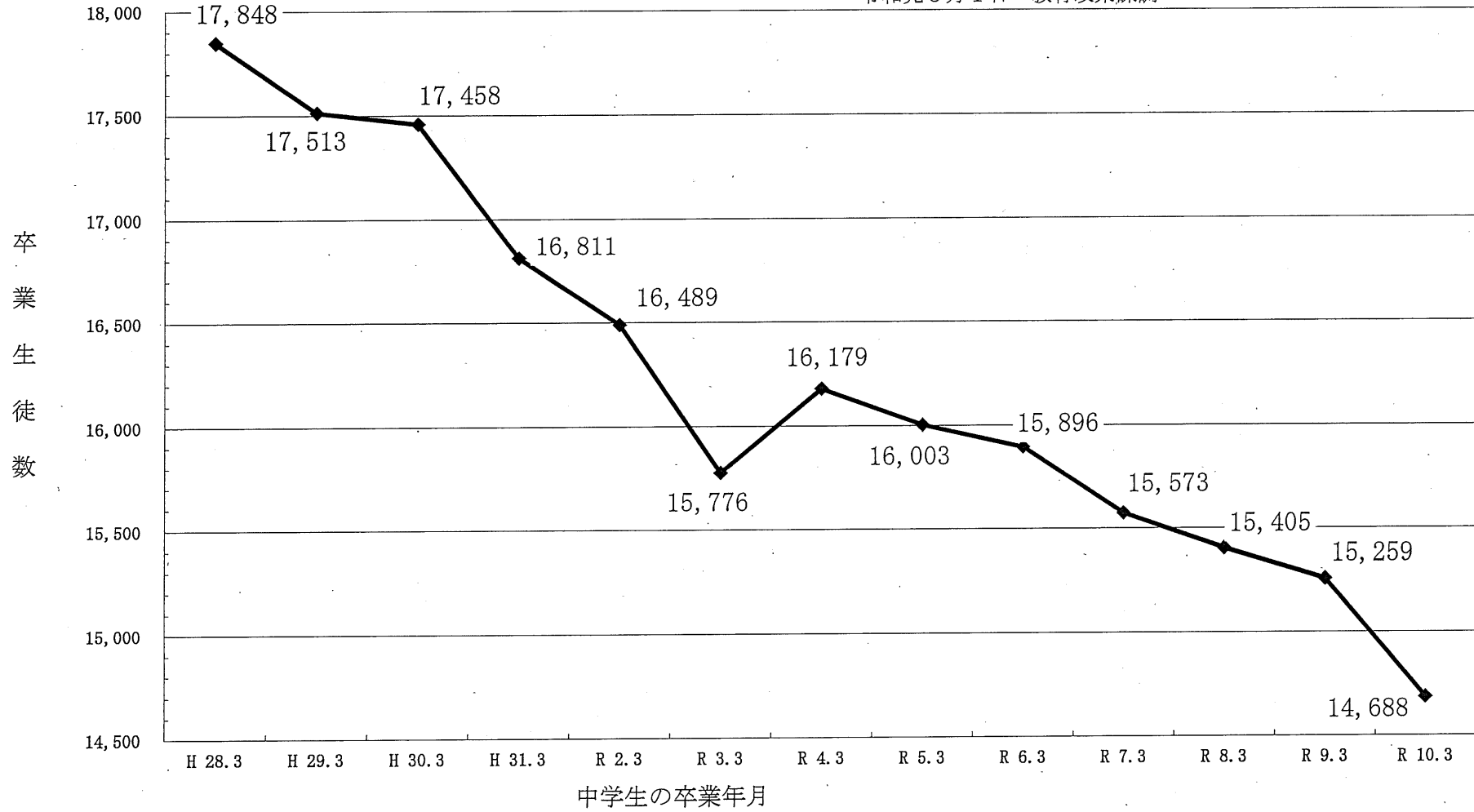
前年度と同数の500人を募集することとしました。

## (5) 各県立高校の募集定員

各県立高等学校の募集定員は、中学生が自らの進路について考える時期を十分にとることができるよう、毎年度夏休み前の7月上旬に公表しています。今年度も教育委員会定例会において、各県立高等学校の募集定員について審議・決定し例年と同様の時期に公表する予定です。

# 三重県中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和元5月1日 教育政策課調べ



三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和元年5月1日 教育政策課調べ

		H 28.3 卒業	H 29.3 卒業	H 30.3 卒業	H 31.3 卒業	R 2.3 現中3	R 3.3 現中2	R 4.3 現中1	R 5.3 現小6	R 6.3 現小5	R 7.3 現小4	R 8.3 現小3	R 9.3 現小2	R 10.3 現小1
桑名	卒業生数	2,131	2,127	2,021	2,048	1,981	1,948	1,975	1,962	1,939	1,974	1,917	1,923	1,846
	前年度対比		-4	-106	27	-67	-33	27	-13	-23	35	-57	6	-77
	H31.3対比					-67	-100	-73	-86	-109	-74	-131	-125	-202
四日市	卒業生数	3,844	3,837	3,844	3,637	3,581	3,409	3,620	3,430	3,451	3,411	3,486	3,365	3,348
	前年度対比		-7	7	-207	-56	-172	211	-190	21	-40	75	-121	-17
	H31.3対比					-56	-228	-17	-207	-186	-226	-151	-272	-289
小計	卒業生数	5,975	5,964	5,865	5,685	5,562	5,357	5,595	5,392	5,390	5,385	5,403	5,288	5,194
	前年度対比		-11	-99	-180	-123	-205	238	-203	-2	-5	18	-115	-94
	H31.3対比					-123	-328	-90	-293	-295	-300	-282	-397	-491
鈴鹿	卒業生数	2,644	2,495	2,553	2,458	2,422	2,245	2,409	2,238	2,444	2,279	2,235	2,218	2,086
	前年度対比		-149	58	-95	-36	-177	164	-171	206	-165	-44	-17	-132
	H31.3対比					-36	-213	-49	-220	-14	-179	-223	-240	-372
津	卒業生数	2,693	2,657	2,684	2,614	2,677	2,595	2,526	2,631	2,624	2,494	2,494	2,438	2,380
	前年度対比		-36	27	-70	63	-82	-69	105	-7	-130	0	-56	-58
	H31.3対比					63	-19	-88	17	10	-120	-120	-176	-234
伊賀	卒業生数	1,607	1,530	1,549	1,503	1,457	1,433	1,409	1,373	1,388	1,354	1,319	1,363	1,296
	前年度対比		-77	19	-46	-46	-24	-24	-36	15	-34	-35	44	-67
	H31.3対比					-46	-70	-94	-130	-115	-149	-184	-140	-207
小計	卒業生数	6,944	6,682	6,786	6,575	6,556	6,273	6,344	6,242	6,456	6,127	6,048	6,019	5,762
	前年度対比		-262	104	-211	-19	-283	71	-102	214	-329	-79	-29	-257
	H31.3対比					-19	-302	-231	-333	-119	-448	-527	-556	-813
松阪	卒業生数	2,012	1,986	2,003	1,931	1,925	1,795	1,851	1,939	1,830	1,857	1,787	1,767	1,732
	前年度対比		-26	17	-72	-6	-130	56	88	-109	27	-70	-20	-35
	H31.3対比					-6	-136	-80	8	-101	-74	-144	-164	-199
伊勢	卒業生数	2,277	2,263	2,192	2,079	1,964	1,833	1,876	1,948	1,747	1,786	1,733	1,760	1,609
	前年度対比		-14	-71	-113	-115	-131	43	72	-201	39	-53	27	-151
	H31.3対比					-115	-246	-203	-131	-332	-293	-346	-319	-470
尾鷲	卒業生数	289	279	281	237	227	243	247	215	211	189	194	195	155
	前年度対比		-10	2	-44	-10	16	4	-32	-4	-22	5	1	-40
	H31.3対比					-10	6	10	-22	-26	-48	-43	-42	-82
熊野	卒業生数	351	339	331	304	255	275	266	267	262	229	240	230	236
	前年度対比		-12	-8	-27	-49	20	-9	1	-5	-33	11	-10	6
	H31.3対比					-49	-29	-38	-37	-42	-75	-64	-74	-68
小計	卒業生数	4,929	4,867	4,807	4,551	4,371	4,146	4,240	4,369	4,050	4,061	3,954	3,952	3,732
	前年度対比		-62	-60	-256	-180	-225	94	129	-319	11	-107	-2	-220
	H31.3対比					-180	-405	-311	-182	-501	-490	-597	-599	-819
県内合計	卒業生数	17,848	17,513	17,458	16,811	16,489	15,776	16,179	16,003	15,896	15,573	15,405	15,259	14,688
	前年度対比		-335	-55	-647	-322	-713	403	-176	-107	-323	-168	-146	-571
	H31.3対比					-322	-1,035	-632	-808	-915	-1,238	-1,406	-1,552	-2,123

## 6 県立学校施設の長寿命化計画の策定について

### 1 策定の経緯・必要性について

#### (1) 老朽化の進行

本県の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築された建物が約半数で、計画的に老朽化対策を進めていくことが必要です。

#### (2) 国の動き

国はインフラの戦略的な維持管理を推進するため、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。それを受け文部科学省では所管施設等の長寿命化に向けた各設置者の取組を促進するため、平成27年に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、地方公共団体に対して令和2年度までに公立学校施設の個別施設計画を策定するよう求めています。

#### (3) 本県の対応

平成27年3月に、本県の公共施設全体の方針である「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定しており、教育施設について「生徒等の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの削減や予算の平準化」を図ることとしています。県立学校施設の長寿命化計画は、この方針の個別施設計画として策定します。

### 2 計画の記載項目

#### (1) 計画策定の背景・目的

計画策定の目的、背景、対象期間（令和2～16年度）等

#### (2) 学校施設のめざすべき姿

三重県教育ビジョン等をふまえた学校施設のめざすべき姿等

#### (3) 学校施設の実態

施設の設置状況、生徒数の推移、施設の老朽化の状況等

#### (4) 学校施設整備の基本的な方針

長寿命化改修を基本とした施設整備（改修）に係る方針等

#### (5) 基本的な方針等をふまえた施設整備の水準等

改修場所（屋根、外壁、内壁、給排水管等）毎の統一的な整備水準等

#### (6) 長寿命化の実施計画

長寿命化改修実施にあたっての優先順位の考え方や対象の建物等の計画  
具体的な計画の期間は、第I期として令和2～5年度を予定

### 3 今後の予定

令和元年10月 常任委員会で中間案を報告

令和2年3月 常任委員会で最終案を報告

## 7 三重県特別支援教育推進基本計画の改定について

### 1 現行計画について

「三重県特別支援教育推進基本計画」は、平成27年度から令和元年度までの5年間を期間とし、小中学校や高等学校における特別支援教育の推進、特別支援学校における教育内容の充実および学校整備等に取り組むことを目的として策定しました。

#### (1) 現行計画における取組内容

##### ①インクルーシブ教育システムの推進

特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては、自立と社会参画を見据え、最も適切な学びの場において教育を行うインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進してきました。

##### ②特別支援学校における教育の推進

特別支援学校において、個々のニーズに応じた教育の充実を図りました。また、自立と社会参画に向けたキャリア教育プログラムの作成、卒業後の進路希望を実現するための職場実習の実施等、計画的・組織的なキャリア教育を推進しました。

##### ③小中学校における特別支援教育の推進

小中学校において、通常の学級、通級における指導、特別支援学級といった多様な学びの場で、個別の指導計画等に基づく指導を進めるとともにパーソナルカルテの活用を進めました。

##### ④高等学校における特別支援教育の推進

高等学校において、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めるとともに、特別な支援を必要とする生徒やその保護者への相談・支援等を実施しました。

##### ⑤教員の専門性の向上

特別支援教育に係る教員の専門性の向上のため、小中学校および高等学校の教員を対象とした発達障がいに関する研修を行いました。

##### ⑥特別支援学校の整備

特別支援学校で学ぶ子どもたちの増加に伴う施設の狭隘化等への対応として、特別支援学校の整備を進めました。



## (2) 成果と課題

- 特別支援学校においては、計画的・組織的なキャリア教育を進めることによって、一般企業への就職を希望する生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、進路希望の実現のため、職場開拓を進める必要があります。
- 市町教育委員会と連携し、パーソナルカルテの活用を進めた結果、特別支援学級での活用人数は増加しました。今後は、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもについての活用を一層促進する必要があります。
- 特別支援学級および通級指導教室においては、特別支援学校のセンター的機能による支援や、市町教育委員会から小中学校への働きかけ等によって、すべての子どもたちに対して個別の指導計画が作成され、計画に沿った指導・支援を実施しています。
- 中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを県内共通の方法で進めてきたことによって、その有効性が浸透してきています。引き続き、研修等の機会を通じて好事例を伝えるなど、支援情報の引継ぎに係る取組を進める必要があります。
- 通級指導を担当する教員が子どもの特性や支援方法について理解を深めるため、発達障がいの特化した研修を実施しました。効果的な研修を継続し、教員の専門性を高めることが必要です。
- 県立子ども心身発達医療センターの整備に伴い、発達障がい支援の充実をめざして、かがやき特別支援学校（緑ヶ丘校、草の実校、あすなろ校）を平成29年4月に再編整備するとともに、東紀州くろしお学園の校舎を熊野市金山町に整備しました。また、平成30年4月に松阪あゆみ特別支援学校を新設しました。

## 2 次期計画について

### (1) 改定の考え方

これまでの取組の課題に継続して対応していくとともに、障害者差別解消法の施行、学習指導要領の改訂、高校通級の制度化等、特別な支援を必要とする子どもを取りまく状況の変化による新たな課題に対応した計画に改定します。

### (2) 注力する内容

- 特別支援学校においては、学習指導要領の改訂をふまえた授業改善を実施し、教育内容を充実させるとともに、生徒の進路希望実現のため、計画的・組織的なキャリア教育を引き続き推進します。また、農福連携等による職域のさらなる拡大を図ります。

- パーソナルカルテやCLM (Check List in Mie) 等の活用を含めた支援情報の引継ぎを推進するなど、関係部局と連携した就学前から卒業後までの切れ目のない支援を推進するとともに、個別の指導計画に基づく、一人ひとりに必要な合理的配慮の提供を進めます。
- 高等学校における通級指導のあり方や、入院している高校生の学習保障について検討を進めます。
- すべての子どもたちにとって、わかりやすい授業を実施するための教員研修を継続します。

### (3) 改定に向けた進め方・スケジュール等

#### ① 進め方

特別支援教育推進会議において、有識者や医療、労働、福祉、保護者等さまざまな立場の方々からご意見をいただき検討を進め、県議会や県民の皆様の意見をいただいたうえで、令和2年3月に改定します。

#### ② スケジュール(予定)

令和元年	6月～8月	特別支援教育推進会議において検討
	10月	常任委員会で中間案を報告
	10月～11月	パブリックコメント
令和2年	3月	常任委員会で最終案を報告

## 8 三重県子ども読書活動推進計画の改定について

県教育委員会では、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、国の計画を基本としながら、本県における子ども読書活動の推進状況等をふまえ、三重県子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、子どもの読書活動を展開してきました。

平成27年に概ね5年間の計画として策定した第三次推進計画では、家庭、地域、学校等の役割を明確にしたうえで、それぞれの場における今後の方策を定め、読書活動の具体的な取組を進めているところです。

### 1 現行計画に基づいた子どもの読書活動

#### (1) 家庭の役割

家庭は、子どもの心と身体を育み、生活習慣を身につける場であり、子どもが読書と出会うきっかけをつくる場でもあります。家庭においては、子どもの成長に応じて一緒に本を読んだり、本の楽しさを語り合ったりするなど子どもの読書に対する興味や関心が自然に高まるように「子どもと本をつなぐ」努力をしていくことが重要です。

##### 【取組内容】

- ・読書の楽しみ方などの募集・広報を通じて、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の取組を進めました。
- ・家庭での読書活動を推進するとともに読書の幅を広げるためのツール（ビンゴカード）を作成し、小学校に活用を働きかけました。
- ・生活習慣、読書習慣チェックシートを作成し、小中学校および幼稚園・保育所等に活用を働きかけました。

#### (2) 地域の役割

地域の公立図書館や公民館、児童館等は、子どもが本と出会い、読書を楽しむことができる場です。こうした施設においては、子どもがたくさんの本にふれ、情報交換を行うことで、新しい発見をし、楽しい時間を過ごせるようにすることが大変重要です。

また、保護者や教職員等が「子どもと本をつなぐ」取組について気軽に相談できる場として、情報の発信、啓発事業の実施、読書ボランティア等への支援など読書活動の普及啓発を図ることも大切です。

##### 【取組内容】

- ・読書ボランティアとして優れた取組を実践している方々を講師に迎え、読書ボランティアとしての知識、技術のスキルアップを図るための研修を行いました。
- ・地域の多様な主体と連携することで、公共図書館以外の場所での読書イベントの開催を進めました。
- ・公共図書館と連携し、読書の楽しさや大切さを伝える子どもたちの育成を行うとともに、子どもたちの活動を促進しました。

### (3) 学校等の役割

学校は、各教科、特別活動等を通じて子どもの読書に対する興味や関心を涵養するとともに、読書習慣を育てていく場であり、計画的・継続的に読書活動を推進し「子どもと本をつなぐ」ことが重要です。

#### 【取組内容】

- ・学校図書館資料の整備充実や情報化の促進を図りました。
- ・朝の一斉読書や、調べ学習等の学校図書館を利用した授業を推進しました。
- ・子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高等学校で行いました。また、ビブリオバトル講習会を開催し、小中学校に普及を図りました。

### (4) 残された課題

こうした取組の結果、1日あたり読書を全くしない県内公立小・中学校の児童生徒の割合は、平成30年度実績では改善したものの、全国平均に達しておらず、依然として読書習慣の形成に課題があります。（平成26年度 小学生21.4%、中学生35.7%→平成30年度 小学生19.5%、中学生34.8%）

## 2 推進計画の改定（第四次推進計画の策定）

### (1) 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化と改定の考え方

第三次推進計画の策定以降、学習指導要領において学校図書館の利活用や自主的・自発的な読書活動の充実を規定する改定がなされたほか、スマートフォンやSNS等の普及によるコミュニケーションツールの多様化など、子どもたちを取り巻く情報環境は著しく変化しています。その中で、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むという点からも重要性が高まっています。

このような情勢の変化を受け、国において「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が改定されました。

本県においても、次の事項をポイントとして推進計画を改定します。

- 読書習慣の形成にあたっては、乳幼児、児童、生徒一人ひとりの発達や読書経験に留意した取組が重要となることから、家庭・地域・学校が連携した発達段階ごとの効果的な取組を進めていくこと
- 成長に伴い他の活動への関心が高まり、相対的に読書への関心度合いが低くなっている子どもも見られることから、子どもたち同士で本を紹介したり話し合いや批評をしたりするなど、読書への関心を高める取組を行っていくこと

今後は、市町等の取組状況を把握し、第三次推進計画における取組を検証するとともに、本年度検討が進められる「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）および次期「三重県教育ビジョン」（仮称）における読書活動の方向性をふまえて、推進計画の改定を進めます。

## (2) 改定に向けた進め方・スケジュール

### ① 進め方

三重県子ども読書活動推進会議等において現行計画による取組の検証を進め、県議会や県民の皆様の意見をいただきながら、内容の検討を進めます。

### ② スケジュール（予定）

令和元年8月～11月 子ども読書活動推進会議等において、取組の検証・中間案の検討

12月 常任委員会で中間案を報告

令和元年12月

～令和2年1月 パブリックコメントを実施

2月 子ども読書活動推進会議等において、最終案を検討

3月 常任委員会で最終案を報告

## 9 三重県文化財保存活用大綱の策定について

### 1 策定の経緯・必要性

過疎化・少子高齢化など社会情勢の変化により、文化財を取り巻く環境が悪化し、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となっています。また、未指定を含めた文化財を、まちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組むことが必要となっています。そのため、国は文化財保護法を改正し、平成31年4月1日に施行しました。

改正法では、地方公共団体が地域における文化財の計画的な保存・活用を推進するための制度が盛り込まれ、都道府県の教育委員会は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱が策定できること（法第183条の2第1項）、市町村の教育委員会は域内における文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を、都道府県の大綱を勘案して作成できること（法第183条の3第1項）としています。

本県でも、過疎化・少子高齢化の進行等により、伝統的な民俗行事の継承や文化財の維持管理が困難になるとともに、自然環境の悪化による貴重な動植物の絶滅等が危惧されており、市町による文化財保存活用地域計画の策定をはじめとした行政による計画的な文化財の保存・活用を進める必要があります。このことから、広域行政を担う県として、県内の文化財保存・活用についての総合的な方向性を示すため、県教育委員会では「三重県文化財保存活用大綱」の策定を行います。

### 2 概要

平成31年3月4日に文化庁から「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱（中略）の策定等に関する指針」が公表されました。そこでは基本的な記載事項として、次の5項目が示されました。

- ・文化財の保存・活用に関する基本的な方針
- ・文化財の保存・活用を図るために講ずる措置
- ・域内の市町村への支援の方針
- ・防災・災害発生時の対応
- ・文化財の保存・活用の推進体制

県教育委員会では、文化庁の指針で示された5項目に基づき、県内で見られる課題を整理するとともに、火災や台風発生時の他、喫緊の課題である南海トラフ地震発生時における文化財保護の対応等も見据え、内容の検討を行います。

### 3 策定に向けた進め方・スケジュール等

#### ① 進め方

三重県文化財保護審議会条例第7条に基づき、県文化財保護審議会に設置した「三重県文化財保存活用大綱策定部会」において検討を進め、県議会や県民の皆様、市町等の意見をお聞きしながら、令和2年度の上半期に策定する予定です。

#### ② スケジュール（予定）

令和元年7～12月	県文化財保護審議会および同策定部会による検討
令和2年3月	常任委員会で中間案を報告
3～4月	パブリックコメント
5月	県文化財保護審議会および同策定部会による検討
6月	常任委員会で最終案を報告

## 10 三重県総合教育会議の開催状況について

### 1 令和元年度第1回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和元年5月16日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 令和元年度における総合教育会議の運営について  
② 次期「三重県教育施策大綱」策定にあたっての考え方について  
③ 外国人児童生徒教育について

(4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

#### ① 令和元年度における総合教育会議の運営について

○ 「学びに向かう力」を幼児期から育むことが重要であるという認識が広がっている。幼児教育についての議論は、学校教育における課題解決にもつながるので、ぜひ議論したい。

● 就学前教育については、教育施策大綱も見据えて議論が深まるようにしてほしい。

#### ② 次期「三重県教育施策大綱」策定にあたっての考え方について

○ 時代の考えるべき要素を焦点化・重点化し、未来の社会の姿を描いた上で、大綱の向かうべき方向性につなげていくべきである。

○ 家庭教育と子育て支援について、子育ては子どもが生まれてからではなく、妊娠期から始まると考えているので、その時期からの視点も入れてほしい。

● 「教育を取り巻く社会情勢の変化」を受けた「基本方針」とするなど理解しやすいように記述を工夫してもらいたい。

● 成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から権利や義務に向き合い、社会を担うことになるので、令和の時代にふさわしい「大人」として生き抜いていく力を社会全体で育成していくことが最も大事と考える。

#### ③ 外国人児童生徒教育について

○ 日本語の理解が不十分な保護者が、子どもと一緒に学ぶことができれば、「三重県ならではの」教育の特徴になるのではないかと。

○ 外国にルーツをもつ子どもたちと共に暮らす未来に向けた教育ということを前面に打ち出してはどうか。

○ 学習上のさまざまなケアが必要な外国人児童生徒が、コミュニティ・スクールなど既存の制度を活用して、地域住民のサポートを受けることができる仕組みをつくってはどうか。それにより、地域の方が外国人児童生徒への理解を深めることにもつながるのではないかと。

● 外国人の保護者が子どもと一緒に学ぶ機会を作っていくことはいいアイデアである。それにより、外国の人たちが安心して暮らせることにつながるのと同時に、県の進めるさまざまな分野の課題の対応につながる。



## 1 1 審議会等の審議状況について

(平成 31 年 2 月 14 日～令和元年 6 月 2 日)

### 1 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第 1 回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成 31 年 4 月 25 日
3 委員	会 長 鶴原 清志 副会長 本多 恵美子 委 員 岡本 利和 他 17 名 (出席者計 16 名)
4 諮問事項	平成 32 年度 (令和 2 年度) から小学校で使用する教科用図書および中学校で使用する教科用図書 (「特別の教科 道徳」を除く) の採択について
5 調査審議結果	平成 32 年度 (令和 2 年度) から小学校で使用する教科用図書および中学校で使用する教科用図書 (「特別の教科 道徳」を除く) の採択について、市町教育委員会等に対して指導、助言または援助するための資料として、以下の (1)～(5) について審議を行い、決定されました。 (1) 教科用図書採択地区協議会規約例 (2) 小学校で使用する教科用図書の採択基準 (3) 中学校で使用する教科用図書 (「特別の教科 道徳」を除く) の採択基準 (4) 三重県教科用図書選定審議会調査員の調査実施項目 (5) 三重県教科用図書選定審議会調査員の選任
6 備考	・第 2 回三重県教科用図書選定審議会は、令和元年 6 月 25 日に開催予定です。

## 2 三重県いじめ対策審議会

1 審議会等の名称	第3回三重県いじめ対策審議会
2 開催年月日	平成31年3月14日
3 委員	会長 尾高 健太郎 副会長 齋藤 洋一 委員 世古口 文子 他2名（出席者計5名）
4 諮問事項	県立高等学校におけるいじめ重大事態の調査について
5 調査審議結果	<p>県立高等学校におけるいじめの重大事態の調査について、以下のとおり審議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月下旬に審議会委員が遺族や担任から聴き取った内容の報告。</li> <li>・現2、3年生に対するアンケート調査を実施する。</li> <li>・アンケートは、その内容について遺族の了解を得てから実施する。</li> </ul>
6 備考	